４つの請願を審査　２件の請願を採択

請願の第２・３号を採択し、発議で国へ意見書を提出

請願第1号

廿日市市新機能都市開発構想の事業化に関する請願

請願要旨

(1)市は廿日市市新機能都市開発構想の事業化に関して、採算性や事業内容などの資料について情報開示と告知を市民に対して行うこと。

(2)議会は市民の声を軽んじることなく、(1)の資料を基に慎重審議を行うこと。

(3)市及び議会は本事業化に関する予算案や条例案等を審議・議決した際は、その議論の内容や議決態度などを詳細に市民に公表すること。

賛成討論

議会の責務を市民が求めており、採択すべき。

反対討論

議会が当然行うべきことであり、採択の必要はない。

賛成少数で**「不採択」**

請願第2号

障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書を国に提出するよう求める請願

請願要旨

(1)障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉に携わる人材を確保すること。

(2)緊急時の入所機能も備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

(3)前２項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

全会一致で**「採択」**

請願第3号

所得税法第56条廃止を求める請願

請願要旨

憲法、そして男女共同参画推進の立場にも反する家族従事者の働き分を認めない「所得税法56条」を廃止するよう国に意見書を提出してください。

反対討論

法改正の必要性は認めるが、56条の改正だけでは適正な申告が行われなくなる可能性があり、慎重に対応すべきであるため採択すべきではない。

賛成討論

56条では、家族経営などの零細企業が白色申告しか選択できないなど、差別的な問題がある。税理士会や弁護士会も廃止を求めており、採択すべきである。

賛成多数で**「採択」**

請願第4号

公立保育園の廃止・民営化に関する請願

請願事項

(1)保護者や市民が十分納得し、合意が得られるまでは、公立保育園の廃止・民営化をしないでください。

(2)市行政に対し、「子育てのまち　はつかいち」に値する構想の再提案を求めてください。

反対討論

12月に出された請願であり、その後、行政も対応をしている。委員会での審査では、構想の再提案の必要性は感じられず、採択すべきではない。

賛成討論

民営化への賛否を表明するものではなく、現時点で請願には１２８９８名の署名が集められている。慎重審議を求める趣旨の請願であり、採択すべき。

委員会　賛成多数で**「採択」**

本会議　賛成少数で**「不採択」**

意見書3件を可決

3月14日の定例議会最終日、議員発議により提案された「米海軍空母艦載機部隊及び夜間離発着訓練施設（ＮＬＰ）の岩国基地移転に反対する意見書」を、賛成多数により可決しました。

また、上記のとおり採択した請願を受け、２件の意見書を日程に追加して発議し、「所得税法56条の廃止を求める意見書」については賛成多数で可決し、「障害児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整備を求める意見書」については全会一致で可決しました。

全会一致を除く賛否については、Ｐ15に掲載されています。